

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第2部門第3区分
 【発行日】平成19年12月6日(2007.12.6)

【公表番号】特表2007-510553(P2007-510553A)
 【公表日】平成19年4月26日(2007.4.26)
 【年通号数】公開・登録公報2007-016
 【出願番号】特願2006-538240(P2006-538240)
 【国際特許分類】

B 2 5 C 1/08 (2006.01)

【F I】

B 2 5 C 1/08

【手続補正書】

【提出日】平成19年10月15日(2007.10.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

燃焼室と、該燃焼室内に配設された少なくとも1つの燃焼室プレートとを具備し、前記燃焼室と少なくとも1つの燃焼室プレートとが相対的に往復動するように形成されている燃焼工具で使用する燃焼室組立体において、

前記燃焼室を複数の空間に分割するために、前記燃焼室内での前記少なくとも1つのプレートの移動の制御部と協働する少なくとも1つのラッチ部材と、

前記ラッチ部材を解放して、前記少なくとも1つの燃焼室プレートと前記燃焼室との相対動作を許容するための手段とを具備する燃焼室組立体。

【請求項2】

前記工具が、前記燃焼室内に第1と第2の燃焼室プレートを有し、前記ラッチ部材が、前記第1の燃焼室プレートを前記第2の燃焼室プレートに対して解放可能に固定するように形成されている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項3】

前記プレートの少なくとも一方と協働し、かつ、肩部を有した円筒状のロッドを前記燃焼室組立体が更に具備し、

前記ラッチ部材が前記円筒状のロッドの少なくとも1つの肩部に設けられている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項4】

前記プレートの一方が、前記円筒状のロッドに対して摺動する円筒部分を有し、前記ラッチ部材が前記円筒部状のロッドと前記円筒部分の一方である請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項5】

前記ラッチ部材が、トリガーが引かれるまで、前記燃焼室へ向けて付勢され横方向に突出するように形成されている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項6】

前記ラッチ部材は、回動して前記少なくとも1つの燃焼室プレートに係合するようになっている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項7】

前記ラッチ部材は相対的に細長く、かつ、概ね燃焼室の中心軸線方向の第1の位置と、

前記中心軸線から概ね外れた第2の位置との間で回動自在に燃焼室プレートの1つに取付けられている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項8】

前記解放手段は、前記第1の位置から前記第2の位置へ移動させるように前記ラッチ部材に連結されたトリガーを含む請求項7に記載の燃焼室組立体。

【請求項9】

少なくとも1つの燃焼室部材から変位可能に設けられた燃焼室スリーブを前記燃焼室組立体が更に具備し、

前記少なくとも1つのラッチ部材が前記燃焼室スリーブ上に配設されている請求項1に記載の燃焼室組立体。

【請求項10】

前記ラッチ部材は、トリガーが引かれるまで、前記燃焼室へ向けて付勢され、横方向に突出するように形成されている請求項9に記載の燃焼室組立体。

【請求項11】

燃焼動力式締結具駆動工具の燃焼室組立体において、
燃焼室と、

前記燃焼室の長手方向に変位可能に設けられた少なくとも1つの燃焼室プレートと、

前記少なくとも1つの燃焼室プレートが第2の燃焼室部材から変位する間、第1の燃焼室部材と共に移動できるように前記少なくとも1つの燃焼室プレートを解放可能に保持するラッチ部材と、

前記ラッチ部材を解放する手段とを具備する燃焼室組立体。

【請求項12】

肩部と円筒状のロッドとを更に具備し、前記ラッチ部材が前記肩部と前記円筒状のロッドの一方に設けられている請求項11に記載の燃焼室組立体。

【請求項13】

ラッチ部材が第1と第2の位置で移動可能に設けられており、

前記解放手段が、前記ラッチ部材に連結され前記第1の位置から前記第2の位置へ移動させるトリガーを具備する請求項11に記載の燃焼室組立体。

【請求項14】

第1と第2の燃焼室プレートを含み、前記燃焼室プレートが締結具駆動工具へ向けて移動可能に設けられている燃焼工具で用いるラッチ機構において、

燃焼室内で互いに相対的に移動可能に設けられた複数の燃焼室プレートと、

前記複数の燃焼室プレートの少なくとも1つと係合する第1の位置と、前記複数の燃焼室プレートの前記少なくとも1つから離間する第2の位置とを有した少なくとも1つのラッチ部材を含むラッチ手段とを具備するラッチ機構。

【請求項15】

前記ラッチ部材が回動して離間するようになっている請求項14に記載のラッチ機構。